

# 平成16年度 ダイオキシン類 測定調査結果

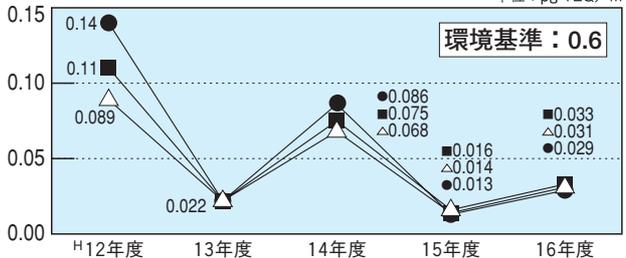
環境美化センターでは、ごみ焼却施設のダイオキシン類の排出実態と周辺環境への影響を把握するため、毎年、焼却施設の排ガス及び焼却灰、焼却施設周辺環境のダイオキシン類濃度の測定を行っています。

昨年度の結果は以下の表及びグラフに示すとおり、それぞれ基準値を下回っており、引き続き良好な環境が保たれています。

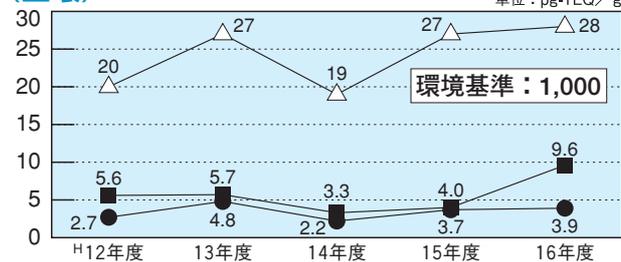
## 周辺環境

## 焼却施設

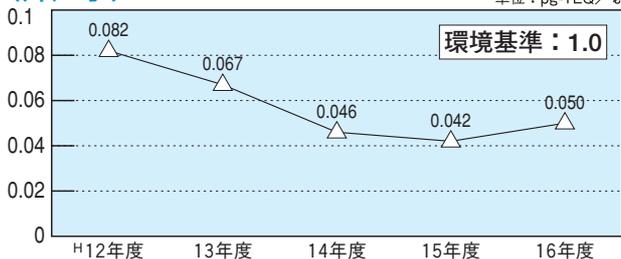
### <大気>



### <土壌>



### <井戸水>



### <排ガス>

単位：ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>

	16年度	15年度	14年度	規制値
1号炉	0.017	0.064	0.022	1.0*
2号炉	0.023	0.091	0.034	

※平成14年12月1日以降の規制値

### <焼却灰>

単位：ng-TEQ/g

	16年度	15年度	14年度	規制値
集じん灰	0.38	0.62	0.17	適用なし
炉下灰	0.18	0.0020	0.0019	3.0

※集じん灰：集じん機で集められ、加熱脱塩素化処理した灰  
炉下灰：焼却炉の下部より排出される灰

### 単位の説明

- ng (ナノグラム) … 10億分の1グラム
- pg (ピコグラム) … 1兆分の1グラム
- TEQ (毒性等量換算値) … ダイオキシン類の中でもっとも毒性の強い2,3,7,8-ダイオキシンの毒性を基準として、係数を掛けて算出した数値

◎問い合わせ 環境美化センター ☎(72)4438

県内の社会福祉施設において、産休等の代替職員として臨時採用する職員の登録を行います。

▼登録の対象者  
県内に居住し、次の資格を有する方で現在無職の方、または社会福祉施設以外の業務に従事しているが、社会福祉施設に勤務することを希望する方  
保育士、看護師、保健師、介護員、児童生活支援員、寮母、児童自立支援専門員、児童指導員

## 社会福祉施設産休等 代替職員の登録について

員、生活指導員、職業指導員、母子指導員、作業療法士、理学療法士、心理士、栄養士、調理員

▼登録期間  
6月9日(木)まで

▼登録方法  
登録申込書に必要事項を記入し、子育て介護課に提出。

◎問い合わせ  
子育て介護課 ☎内線305

町では、4月1日現在、町在住で身体障害者手帳、療育手帳を持ち、施設に入所していない方に心身障害者福祉年金を支給しています。

今年度は、次のとおり支給します。

○身体障害者手帳1、2級及び知能指数35以下と判定された方 …… 1万円

○身体障害者手帳3、4級及び知能指数36以上50以下と判定された方 …… 7千円

○身体障害者手帳5、6級及び知能指数51以上70以下と判定された方 …… 5千5百円

▼支給方法 指定口座へ振込み

◎問い合わせ  
障害福祉センター  
☎(73)4530

## 心身障害者福祉年金を支給

